



タイ国 法律改訂情報 Vol. 62 (2016年2月18日発行)

みなさま、こんにちは。タイ国法律改定情報 62 号は「**BOI ニュース：特別経済開発エリア（通称：SEZ）の対象事業の追加**」をお送り致します。タイ国投資委員会は以前のゾーン制の恩典から、産業クラスター制へ移行しております。随時、追加で新たな恩典が付与されております。今回は、新たな対象事業のニュースを取り上げました。

BOI ニュース：特別経済開発エリア(SEZ)の対象事業の追加

第 149/2558(Or65)号

BOI ニュース：特別経済開発エリア内の対象事業を 10 種類追加する。

タイ国・投資奨励委員会(BOI)は、2017年までに生産もしくはサービスを開始する2014年1月1日から2016年6月30日までに、奨励申請を提出するプロジェクトを対象に法人所得税を4年以内の範囲で追加免税とし、また特別経済開発エリア内(通称SEZ:Special Economic Zone)の対象事業を10種類追加する投資促進措置に同意する。

BOI 事務局長のヒランヤー・スジナイは、総理大臣プラユット・ジャンオーチャー陸軍大将が議長を務める投資奨励委員会会議の後に次の通り公表した。

特別経済開発エリア内及び一般エリア内での民間のプロジェクト操業を支援促進し、国家の経済成長を推進するため、会議では奨励条件を改定することに同意した。2017年までに生産もしくはサービスを開始する2014年1月1日から2016年6月30日までに投資奨励を申請したプロジェクトについては法人所得税を1年～4年間免除する。次の通り恩典付与方法は規定の各機関の実際の投資額によるものとする。

事例	条件	法人所得税免税措置	
		一般エリア	特別経済開発エリア
1	建物建設もしくは機械購入の投資額が2016年6月までに投資額の70%以上	免税追加4年+ 50%減税5年	免税追加4年+ 50%減税5年
2	建物建設もしくは機械購入の投資額が2016年12月までに投資額の50%以上	免税追加3年+ 50%減税5年	免税追加3年+ 50%減税5年
3	建物建設もしくは機械購入の投資額が2016年12月までに投資額の50%以上	免税追加2年+ 50%減税5年	免税追加2年+ 50%減税5年
4	建物建設もしくは機械購入の投資額が2016年12月までに投資額の50%以上、ただし2017年中に生産もしくはサービスを開始できること	免税追加1年	免税追加2年

【SEZ 内の対象事業(10 種類追加)】

BOI 事務局長ヒランヤーは続けて次の通り話した。

会議では特別経済開発エリア内の対象事業として速やかに操業開始ができる 10 種類の事業を追加することに同意した。地方の投資家は近隣諸国の市場の需要に対応した製品を生産する能力がある。

その 10 種類の事業とは、

1. 植物及びサイロ事業
2. 農業副産物もしくは農業廃棄物による製品生産
3. 建設業務、工業向け金属構造生産事業
4. 一般印刷物生産事業
5. 飼料及び飼料成分生産事業
6. 建設資材生産事業及びインフラ向け圧縮コンクリート製品生産事業(セラミック屋根瓦及び床及び壁タイルを除く。)
7. 石鹸、シャンプー、歯磨き粉等の体洗浄用調合物生産事業(化粧品を除く)
8. 消費商品用プラスチック製品事業
9. 繊維もしくは紙製の織物事業
10. 工業工場及び商品倉庫用建物開発事業

上記 1～4 の事業は現在奨励されている事業である。よって 8 年間の法人所得税の免税措置及び 9～13 年目は 50%の減税措置の恩典を付与する。

上記 5～10 の事業は奨励が廃止された事業である。よって 2016 年 6 月までに奨励申請を提出する旨の条件を定め、8 年間の法人所得税免税措置の恩典を付与する。

第 1～2 期の特別経済開発エリアは、10 県の 23 市 90 町村が対象となっている。第 1 期特別経済開発エリアはターク県、ムクダハーン県、サケオ県、トラート県、ソクラー県、第 2 期特別経済開発エリアはチェンライ県、ンカイ県、ナコンパノム県、カンチャナブリー県、ナラティワート県である。

~~~~~

**タイ国法律改定情報は毎月第 3 木曜日に発行しております。**

**次回は、2016 年 3 月 17 日(木) です**

過去のバックナンバーは無料でダウンロードが可能です。↓

<http://www.tjprannarai.co.th/jp/consulting/information.html>

【タイ国法律改定情報・発行元】TJ Prannarai Communication Co., Ltd. (前田 千文)

TEL: 0-2712-3199 E-mail: [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th)

HP: <http://www.tjprannarai.co.th/jp/index.html>

## セミナーのお知らせ

### 知っておきたい タイ労働関連法

日時：3月17日(木)13:30~16:00

場所：ラヨン県ゴールデンシティ・ラヨンホテル

受講料：2,000THB+VAT 7%

#### 【講演内容】

1. タイ国労働法の位置付けと概要
2. 就業規則の注意点
3. 労使間の契約書の注意点
4. 不当解雇だと揉めない為の工夫

★事例、判例を取り入れ実務に沿った内容で講演いたします。

主催：泰日経済技術振興協会（TPA）

お問い合わせ・お申し込み：笹嶋様（研修部）

問合せ先：[japanese.course@tpa.or.th](mailto:japanese.course@tpa.or.th)

Tel：02-717-3000~3029（内線：754）



# タイで成功するためには必携

新刊



## 「タイ国 労働判例集1 (130選)」

- 実際に発生した**労働訴訟**を**14ケース**に分類して収録。  
(日本語のみ)

タイ初

指差して日タイ相互理解が可能

日本語-タイ語 対訳



## タイ国・労働三法

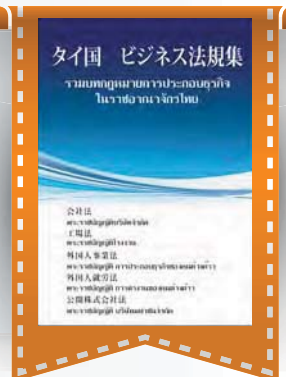
知っているのと、知らないとでは**裁判**になってからでは**遅い**

- 【収録法令】
- 労働関係法
- 労働者保護法
- 労働裁判所設置・労働訴訟法

## タイ国・ビジネス法規集

日本人が知るべき**基礎的**な**法律**を1冊に**集約**

- 【収録法令】
- 外国人事業法
- 会社法
- 外国人就労法
- 工場法
- 公開株式会社法



## タイ国・国税法

**難解**な国税法を**1冊**に**集約**

- 【収録法令】
- 付加価値税 (VAT)
- 所得税
- 事業税

## タイ国 業務安全・衛生・環境法、危険物法 安全・環境・危険物 これ**1冊**でOK

- 【収録法令】
- 危険物法
- 業務安全・衛生・環境法
- 危険有害物質の安全・衛生関連規定



TJプランナライ リクルートメント株式会社  
TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.

42 Tower, Room 2102, 21Fl. 65 Soi Sukhumvit 42. Prakanong, Klongtoey, Bangkok 10110 Thailand  
TEL: 0-2712-3199 Fax 0-2712-3201 Email: jpntrans@tjprannarai.co.th

# 書籍購入申込書

|                                                                   |                                |
|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 実際に発生した労働訴訟を14ケースに分類して収録。<br>「タイ国 労働判例集 1 (130選)」価格:2,300 THB     | <input type="checkbox"/> ____冊 |
| 安全・環境・危険物 関連の法律はこれ 1冊で網羅しております。<br>「業務安全・衛生・環境法/危険物法」価格:1,600THB  | <input type="checkbox"/> ____冊 |
| 労働関連の法律を1冊にまとめ、法律用語集を加えた<br>「タイ国 労働三法」価格:1,000 THB                | <input type="checkbox"/> ____冊 |
| タイビジネスに関する主要法律を網羅した1冊<br>「タイ国 ビジネス法規集」価格:1,300 THB                | <input type="checkbox"/> ____冊 |
| 所得税・付加価値税等 ビジネス実務において必要とされる国税法<br>規を収録した<br>「タイ国 国税法」価格:1,500 THB | <input type="checkbox"/> ____冊 |

ご購入は下記項目をご記入の上、FAXまたはEmailにてご送信ください。

To TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.

Fax To: 0-2712-3201

Email: maeda@tjprannarai.co.th

年 月 日

|                    |       |
|--------------------|-------|
| ご芳名 :              |       |
| Name (English) :   |       |
| 会社名 (英語でご記入ください) : |       |
| お届け先 (ご住所) :       |       |
|                    |       |
| Tel :              | Fax : |
| Email :            |       |

※お申込書受領後、Eメールにてお支払い方法をご案内申し上げます。  
※送料は別途発生いたします。(タイ国内100THB。国外600THB)